

大阪府24時間多言語 遠隔医療通訳サービスのご案内

令和6年度6月以降

大阪府では、府内医療機関・調剤薬局における外国人患者の受入れが円滑に進むよう、多言語遠隔医療通訳サービスを実施しています。



サービス概要

利用対象	大阪府内の医療機関、調剤薬局 (利用登録必須)
利用条件	利用規定に同意し、利用登録を行った医療機関 または調剤薬局
提供機能	①電話通訳 (予約不要) ②ビデオ通訳 (※原則事前予約制)
提供時間	24時間365日
提供言語	英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、 ベトナム語、タイ語、フランス語

大阪府24時間多言語遠隔医療通訳サービスのご案内

令和6年度6月以降

ご利用の流れ

Step 1. サービスの利用登録申し込み

初回のみ

- ◆ 「大阪府多言語遠隔医療通訳サービス利用規程」を確認。
- ◆ 様式1「大阪府多言語遠隔医療通訳サービス利用登録書」に必要事項を記入し、事務局宛てにメールまたはFAXにて送付。
- ◆ 事務局から送付する利用登録完了メール(利用マニュアル含む)を受領。

Step 2. 患者の同意(通訳利用前)

- ◆ 外国人患者から口頭または書面にて同意を得る。
- ※ 同意書の例は大阪府のホームページに多言語で掲載。事務局への提出は不要

Step 3. 通訳利用開始

電話通訳

- ◆ 固定電話またはスマートフォン等の電話機から専用の電話番号に電話をかける。
- ◆ 音声ガイダンスに従って希望する言語を選択すると、オペレーターが通訳者に繋ぎ通訳開始。

ビデオ通訳

- ◆ スマートフォンまたはタブレット端末から専用アプリ(※)を開き、「ビデオ通訳」を選択。
- ◆ 言語を選択すると、オペレーターが通訳者に繋ぎ通訳開始。
- ※ 事前に事務局への申込みと、アプリのダウンロードが必要(無料)。

お問合せ先

- 大阪府多言語遠隔医療通訳サービス事務局
(受託事業者:メディフォン株式会社)

お問合せフォーム: <https://forms.gle/ZvL6m9sddRbqqaKC6>

☎ 050-3172-8522 📠 03-6478-8286 ✉ osaka@mediphone.jp

(委託元: 大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課)

